

平成31年1月29日

剣道称号（錬士・教士）審査会の通知について

標記の件について、別添要項のとおり実施されます。

要項を熟読の上、申し込みをお願いします。

記

- 1 練馬区剣道連盟締切日 平成31年2月13日（水）必着のこと
練馬区剣道連盟で推薦書の記入がありますので、締め切りは厳守してください。
遅れた場合は推薦しません。
- 2 審査料
錬士 選考料 2,160 円 審査料 14,960 円 合計 17,120 円
教士 選考料 2,160 円 審査料 18,200 円 合計 20,360 円
- 3 申込方法及び申込先
錬士及び教士の受審申請書（自筆、パソコン不可、教士号は顔写真添付）に講習手帳を添えて申し込むこと。
なお、錬士については小論文（自筆、パソコン不可、ボールペンまたは万年筆で記入）を封筒長3に入れ、表に「剣道錬士受審」、裏に登録都道府県である東京都と自分の氏名を表記のうえ封印した上で提出すること。
【申込先】
〒176-0023
練馬区中村北2-18-1 錬伸館上原道場 上原方 練馬区剣道連盟
必ず郵送をお願いします。
- 4 振込金融機関
ゆうちょ銀行 普通 口座名 練馬区剣道連盟
記号 10090 番号 72748321
店名 ○○八 口座番号 7274832
振込人氏名の前に必ず団体名を記入のこと
- 5 受審資格（年齢基準は、審査当日2019年5月6日とする。）
【錬士】
（1）六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成30年5月31日以前に取得）した者。
（2）五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成21年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者。
東剣連が認める審判講習会を3回以上（有効期間3年・平成28年2月以降）受講し、か

つ加盟団体等の主催する大会において5回以上の審判歴を有する者。

【教士】

錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（平成29年5月31日以前に取得）した者。

東剣連が認める審判講習会を3回以上（有効期限3年・平成28年2月以降）受講し、かつ加盟団体等の認める指導場所において週1回以上、1年以上の指導歴を有する者。

6 審査方法

【錬士】

小論文課題： 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。

注意 字数400字以上800字以内 市販のB4縦書きの原稿用紙を使うこと。2枚の原稿用紙は右上をホッチキスで止めること。自筆、パソコン不可、ボールペンまたは万年筆で記入のこと。

【教士】

筆記試験日時 平成31年4月13日（土）

受付開始12時30分 受付終了 午後1時

試験開始午後1時30分 終了午後4時30分

試験会場 弘済会館4階会議室 千代田区麴町5-1 電話03-5276-0333

JR四谷駅下車 麴町出口徒歩約5分

試験項目 別紙要項のとおり。

筆記具 鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム

7 その他

教士受審者のために、東剣連が研修会を開催しています。ご案内は通知が来てからお知らせします。

8 問い合わせ先

練馬区剣道連盟事務局 高木博通 〒179-0072 練馬区光が丘7-6-10-103

電話090-3579-1789 FAX 03-3976-6723

E mail nerimakenren@outlook.jp

錬士・教士審査送金内訳表

団体名

送金者名	送金日
------	-----

携帯電話番号

錬士

NO	氏 名	金額
1		17,120円
2		
3		
小 計		

教士

NO	氏 名	金額
1		20,360円
2		
3		
小 計		

送金合計	
------	--

※間違がないか再度確認してください。

送金内訳表は必ず申込書と一緒に郵送をお願いします。